漁船漁業・担い手確保対策事業

【3.804(918)百万円】

- 対策のポイント -

- ・高性能漁船の導入等による漁船漁業の収益性向上や資源管理のための減船 等を推進し、持続的な漁業生産構造を確立します。
- ・人材の育成・確保等を通じて、持続的に漁業活動を担い得る漁業経営を育 成します。

く背景/課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基 本方針・行動計画」に基づき、収益性重視の生産体制への転換を促進するため、高性 能漁船の導入等の新たな取組による収益性改善の実証事業を推進することにより、将 来にわたり水産物の安定供給を担う経営体を育成するとともに、漁業従事者の減少・ 高齢化が進む中で、新規就業希望者が円滑に漁業に就業ができるよう、漁業現場での 長期実地研修等を推進するとされたところです。 ・我が国漁業は魚価の低迷、燃油価格の高止まり等により厳しい経営環境にあり、収益
- 性の高い操業体制の構築が必要となっており、また、漁業の将来を担う人材の確保・
- 育成の確保等も急務となっています。 ・また、水産資源の回復・管理を図ることは、水産政策の重要課題であり、減船等によ り資源水準に見合った漁業体制を構築していくことが必要となっています。

政策目標

- 〇省エネ・省コスト等高性能漁船の導入等により、次期代船建造 が可能な収益性の向上(償却前利益が計画期間中に年平均10 %向上)
- 〇毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保
- 〇毎年度資源管理計画に基づく減船等の実施目標を100%達成

<主な内容>

1. 漁船漁業の収益性向上等

高性能漁船と高度な品質管理手法の導入等により、漁船漁業の収益性を高める取 組を支援します。

「漁業構造改革総合対策事業【既存基金への積み増し】

3,000(0)百万円 補助率:定額

事業実施主体:民間団体

[4次補正:13,804百万円]

2. 漁業を担う人材の確保

漁業への新規就業・後継者育成を促進するため、就業準備講習や漁業就業相談会 の開催、漁業現場での長期研修(※)等を支援します。

(※受入漁家の研修指導への助成:9.4~28.2万円/月以内(就業形態による)

実施規模:260人程度

漁業就業者確保・育成対策事業(新規)

396(0)百万円

効率的·安定的沿岸漁業促進事業

56 (70) 百万円

補助率:定額、1/2以内 事業実施主体:民間団体等

3. 資源管理計画に基づく減船等の支援

資源水準に見合った漁業体制の構築を促進するため、資源管理計画に基づき漁業 者が自主的に行う減船等の取組を支援します。

水産業体質強化総合対策事業のうち再編整備等推進支援事業 125(156)百万円

補助率:定額

事業実施主体:民間団体等,

お問い合わせ先:

1の事業 水産庁漁業調整課(03-3502-8469(直))

2~3の事業 水産庁企画課 (03-3502-8415 (直))

平成24年度概算決定額 3,804 百万円

漁船漁業・担い手確保対策事業

共 盟

- 漁船漁業は、我が国漁業生産の約7割を占める。 00
- 漁業就業者は、10年間で2割減少し、約20万人にまで減少。65歳以上が約4割を占める。

漁船漁業の収益性向上等

・高性能漁船と高度な品質管理手法の導入等により、漁船漁業の収益性を高める取組を支援

地域が一体となった漁獲から 製品・出荷に至る計画の策定

収益性向上の実証事業を行う漁業者等に対し、必要な 燃油代及び資材費等)について、3年を上限に支援

【3, 000百万円(既存基金への積み増し)[4次補正:13, 804百万円]】

資源管理計画に基づく減船等の

実施目標を100%達成

資源管理計画に基づく減船等の支援

・漁業者が自ら行う減船等の取組を推進

漁業を担う人材の確保

・経験ゼロから始めても漁業に就けるトータルサポートの提供

情報の提供 就業関連

就業のための 体験漁業等 ・存職 四糖

HP等での情報

の提供等

将来を担う沿岸漁業就業者の育成

·漁業技術・経営管理等の研修等

・青年・女性グループ活動の支援

就業希望者と漁業 者とのマッチング

漁業現場での 長期研修

> 漁業就業 **植**数化

スーツシ

スキル

実践的な長期研 修を実施

漁業経営に必要な 技術の習得支援

継

安全操業の確保

- ・漁業者等の事故防止策や自己救命策の習得
- ・漁船員の安全操業技術の向上

哲